



申7号「土浦駅、勝田駅、高萩駅、泉駅体制の見直しについて」および業務委託駅の営業体制変更に関する申し入れ」に関する申し入れ団体交渉を行う⑤

業務委託駅の営業体制の変更について 【共通】

2. 各駅に新たに導入する設備を明らかにすること。また、駅体制の見直しに伴い、警備・防犯体制を強化すること。
4. グループ会社も含めた感染症対策、組合員の健康管理の観点から、防寒コートは個人貸与とすること。

交渉のポイント

営業体制変更が説明された藤代駅、笠間駅、相馬駅等での、共通の問題点について議論しました。無人時間帯の券詰まり等の機器故障の対応は、休憩時間後、もしくは後日対応が基本であること、委託の範疇を超える異常時等は応援体制をとること、防寒コートの貸与数について、組合側が主張する実態を、意見交換の場でJESSに伝えること等を確認しました。

【湯本駅関係】

2. 観光客への対応について、支社の考え方を明らかにすること。
3. 業務委託駅での出札業務が減少していることから、グループ会社も含めたお客様さまサービス向上の観点から、出札業務に関する知識、技量を確保するため、教育を充実させること。

【磐城棚倉駅関係】

2. 多客が想定される時や定期券多売期等は、社員の派遣等の対策を柔軟に講じること。
3. お客さま、沿線自治体、最寄り的高校等への周知には万全を期すこと。
4. エルダー社員等に転勤が発生する場合には、通勤等の事情を考慮し、生活に支障のないようにすること。

交渉のポイント

湯本駅については、駅の賑わい創出を通じて地域に貢献していく駅づくりの必要性、JESSとの教育体制の連携を確認しました。

磐城棚倉駅については、無人化後も駅の利活用の要望があれば検討していくこと、多客対応、エルダー社員の転勤について、状況を把握し対応すること等を確認しました。

働きがい、やりがいのある施策を実現させよう！